

蓄犬登録及び狂犬病予防注射のお知らせ

蓄犬登録及び狂犬病予防注射を下記のとおり実施いたしますので、犬を飼われている方は必ず希望の場所で受けて下さい。

記

1. 日時及び実施場所 令和8年4月24日（金）

10:30~10:40 七色バス停前	11:10~11:20 村民会館前駐車場
10:50~11:00 竹原バス停前	11:30~11:40 下尾井住吉神社前

2. 狂犬病予防関係手数料

手数料	未登録犬 (新たに犬を取得した場合)	既登録犬
犬の登録	3,000円	
狂犬病予防注射	2,700円	2,700円
注射済票	550円	550円
合計	6,250円	3,250円

3. 制度の内容

1. 狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければいけません。
2. 新たに犬を取得した際は、登録と狂犬病予防注射を受けなければいけません。
3. 飼い犬(既登録犬)が死亡したときは、鑑札を添付して届けなければいけません。
4. 飼い犬(既登録犬)の所在地が変わったときは、届けなければいけません。
5. 飼い主(犬の所有者)の氏名及び住所の変更があったときは、届けなければいけません。



※ 諸注意事項

予防注射を接種した後、稀に予測不可能な副作用がおこることがありますので、下記の項目で該当するものがある場合は、掛かりつけの獣医師に相談のうえ、注射を受けて下さい。

- 注射日の前1週間に、体調をくずしたことがある。
- 以前に注射、薬で具合が悪くなったことがある。
- 犬の体調に不安がある。
- 慢性的な病気を持っている。
- 最近、治療や予防接種を受けた。
- 興奮しやすい性格である。
- 妊娠、発情など普段と違う状態である。

犬の登録は生涯1回
注射は、毎年1回



北山村役場